

令和7年度 第9回政策会議・調整会議

<検討>

1	「ishoken 展（仮称）」の開催について（陶磁器意匠研究所）			
	<概要> 岐阜県現代陶芸美術館との共催で、同美術館企画・監修による意匠研究所を代表する歴代修了生による作品展「ishoken 展」の開催を検討する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①図録100部の販売を増やす考えはないか。
 →まずは100部。予算のこともあるので検討したい。
- ②図録の売上はどこへ入るのか。
 →市の歳入となる。

【調整会議での主な意見】

- ①シンポジウム等の開催について、美術館外への展開は想定しているか。
 →なるべく広く周知されるよう情報発信する。
- ②経費負担は企画者負担か。
 →美術館側と協議し、会場費や人件費は美術館側が負担することとなった。

2	多文化共生に資する交流事業の実施について（くらし人権課）			
	<概要> 日本の生活に慣れず、様々な課題を抱えている外国人に対し、同郷の方と交流を持ち、多治見に愛着を持っていただけるよう、交流事業を行う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

- ①R8以降の市の費用負担はどうなるのか。
 →多文化共生事業に係る国際交流協会への交付金を利用して実施してもらう。

3	デジタル回数券ききょうバス学生回数券の試行導入について（都市政策課）			
	<概要> （1）ききょうバス200円区間を100円で通学できるよう割引を実施する。 （2）デジタル回数券に「ききょうバス学生回数券100円（1,000円で13枚の回数券：約77円/回）」を10月1日から新設する。 （3）事業開始時・年度開始時は、キャンペーン回数券として、1,000円で20枚の回数券（実質50円/回）を用意し、学生の公共交通機関利用の習慣付けを図る（購入期間・有効期限を短く設定し大量購入を防止）。 （4）学生利用の需要が高まった場合、車両サイズの拡大や臨時便等の対応を東濃鉄道㈱と検討中。 （5）試行期間を1年半（令和9年3月31日）とし、検証結果を基に継続の可否を判断する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①キャンペーンはいつまでの予定か。
 →1～2ヶ月間程度。利用可能期間についても同様の期間にて定める予定。
- ②バスの台数を増やす場合の運転者不足への対応はどのようなか。
 →相手方と協議している。
- ③事業実施に際し、補正予算は不要か。
 →不要。

④オリベ観光ルートは対象外という理解でよい。対象外であれば、その旨調整すること。

→対象外のため、調整する。

⑤本件周知は中学校と高校へ行うのか。

→周知方法は検討する。

【調整会議での主な意見】

①中学生は対象か。

→対象である。

②学生回数券の対象は坂上ルートのみか。

→全ルートで対象。

③学生割引の受け方は学生証を使用するという理解でよい。

→お見込みのとおり。購入時に学生証の写真を添付して申請してもらい、確認後デジタル回数券へ反映される。

④多治見駅からの運行のため、市外の利用も多いと思われる。市費で市外在住者へ支援という形になるが、公共交通施策として行うものであるためという整理でよい。

→お見込みのとおり。

⑤9月補正予算での対応は行わないのか。

→通常の予算内で対応可能のため行わない。ただし、学生割引やデジタル回数券は新たな制度のため、どこかのタイミングで議会説明する予定。

⑥県の補助金は2年間出るのか。

→補助金の要綱によると過年度分の申請が可能とのことなので、2年間申請する。

⑦全ルート使用できるが、実質的にこの制度を利用できないエリアの学生がいる。それに対する考え方は。

→コンパクトシティの考え方のもと、バス利用を促進し軸となる交通を守るもの。中心地ではききょうバスを利用してもらい、戻る際は基幹バスを利用してもらおう。軸としてJRはあるが、現状JRへの支援は考えておらず、JR利用者への支援がない状況は認識。

⑧試行期間後やめられなくなるのではない。

→学生割引は残したい。半額キャンペーンは短期間のものとして整理。

⑨効果があつた場合、路線バスへの波及は考えているか。

→波及させたいと考えている。

4	(都市計画部所管) 減免制度の見直しについて (都市政策課)		
	＜概要＞ 都市計画部における減免制度（割引制度を含む。）については、見直しの結果、現行制度を維持することとする。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

①市営住宅家賃の減免で0円としているものはあるのか。

→現在はない。規定上は1割以下としている。

②都市計画部以外についても、財政課に不明点等を確認の上、対応すること。

【調整会議での主な意見】－

5	多治見市土地開発基準「公園、広場及び緑地」の変更について (緑化公園課)		
	＜概要＞ 多治見市土地開発基準「公園、広場及び緑地」のうち児童遊園の誘致距離（配置距離）を80mから250mに変更する。今回、児童遊園の誘致距離を拡大し、規模の小さい公園が新たに設置されるのを抑制する。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

①開発時につくった公園は市に寄附されるのか。

→寄附される。

②利用者は大きな公園よりも小規模でも近くに綺麗な公園がある方がよいのではないかな。

→考え方は理解できる。一方で地元の管理に関する負担感の解消や一宅地増えることによる移住定住の促進、大規模な公園の魅力を高める政策がより重要と考え、今回の変更を行う。

③公園以外に関する規定の変更は行うのか。

→開発指導課も同じタイミングで改正を行うと聞いており、調整を進める。

④3,000㎡以上の開発の場合、公園又は緑地を3%以上整備する必要があるのではないかな。

→都市計画法で緩和が可能となっている。

⑤新たに公園を整備しない代わりに既存の公園の改修や維持等をしてもらうことは可能かな。

→過去に依頼したことはある。検討する。

【調整会議での主な意見】

①県内他市より誘致距離が広がるが、それについてはどのように考えるかな。

→建築主事のいない自治体は県基準の150mに準拠。本市では街区公園の基準と同一とした。

②廃止した児童遊園はその後どうなるのかな。

→地元による活用と公園管理外の空き地となっているものに分かれる。今後の活用は総務課と相談の上進める。

③誘致距離の250mは開発区域のどこから測るのかな。

→開発区域のいずれのポイントからでも、その範囲内に公園がある場合は公園の整備は不要となる。

④誘致距離を広げることによるメリットは市の管理が減る部分のみであり、利用者側のメリットが分からない。市民向けの説明としては、現状の公園数で市民ニーズは充足しており、一方で地域での管理が負担になっていることもあり、適正量とするためという整理の方がよいのではないかな。

6	道路管理図面のDX化について（道路河川課）		
	＜概要＞ 道路管理台帳の正確性を期すため、事前調査（令和8年度）並びにDX化（令和9年度）業務を通して現況との整合を図る。DX業務には、新しい地方経済・生活環境創生交付金（通称：新地創）を活用する。また、多治見市庁舎DX推進基本方針「目指す姿」の施策として、データの一部をインターネットで公開する。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

①都市計画図は縮尺の関係で側溝までは入らないと聞いているが、調整はどのようなかな。

→道路法に基づく1/1000の縮尺で成果物が出る予定であり、道路台帳には側溝情報まで入れられる。

②事業費の多くは人件費という理解でよいかな。

→お見込みのとおり。測量費が多くを占める。

③事業者の選定方法は。

→入札も含め、検討中。

④大きな事業だが1社で受けることは可能かな。

→可能。

【調整会議での主な意見】

①補助金の申請内容については、企画政策課と調整の上進めること。

②DX化による窓口事務はどの程度減少するのかな。

→1日あたり2～3時間削減できる見込み。ただし、DX化するまでの間はこの事業に対し職員の割り当てが必要のため、課内及び人事課と調整したい。

③DX化後に最新状態の維持は可能なかな。

→可能。測量成果で座標情報を持つことにより、事務の簡略化が図られ、運用しやすくなる。

7	事務用品の共同管理について（総務課）			
	<概要> 課ごとに管理している事務用品について、在庫の重複の無駄をなくして効率的に管理するために、部ごとを基本として「見える化」の共同管理を行う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①市営住宅会計は、敷金に関するもののため、物品費は持たないと思うがどうか。
→対象外としている。
- ②物品については、予備のものも含めキャビネットに入れず、フロアの真ん中に集約させ、全体として可視化させること。
- ③R 9 年度以降、どの予算細目に集約するのか示してほしい。

【調整会議での主な意見】

- ①駅北庁舎 2 階の場合、フロアが広く部もまたぐので可能な物品のみ対象という理解でよいか。
→お見込みのとおり。
- ②物品を在庫管理する上で、共通様式により報告するのか。
→様式による提出は不要。箱単位等で全体量を把握してほしい。
- ③とりまとめは調整担当課なのか。
→基本はそのとおりだが、フロアが分かれる場合は相談してほしい。

8	契約事務におけるペーパーレス化・効率化について（財政課）			
	<概要> 競争入札において、ペーパーレス化及び事務効率化を目的に契約方法及び契約書の整え方を改める。 （１）郵便入札及び一般競争入札においても、電子契約を開始する。 （２）担当課に提出を求めている契約書は、２部の書面から電子データ（PDF ファイル）に変更する。 （３）落札者が書面での契約を希望する場合は、落札者にて書面化してもらう（書面による契約書の提供を止める）。 （４）いずれも令和 7 年 11 月 1 日以降に指名通知・公告する競争入札案件から適用する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①変更契約や随意契約はどう対応するのか。
→従来通り紙で契約する。変更契約の場合、当初が電子契約の場合も紙で対応が必要。

【調整会議での主な意見】－

<報告>

9	池田保育園公私連携保育法人候補団体の決定について（保育幼稚園課）			
	<概要> 令和 8 年度からの池田保育園の公私連携保育法人について、公私連携保育法人選定委員会による審議の結果、多治見市社会福祉協議会を公私連携保育法人の候補団体として選定したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①指定管理ではないので議決は不要か。また、無償貸与の議決は不要か。
→不要。

【調整会議での主な意見】－

10	令和 7 年度地籍調査兼務職員について（開発指導課）			
	<概要> 令和 7 年度に実施する地籍調査事業の内、一筆地調査（現地確認調査）の工程に従事する地籍調査兼			

	務職員 10 名の任命をお願いする。		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

①所属長には事前に承知しているのか。

→担当者も含め、事前に協議済み。

【調整会議での主な意見】

①R 7 年度終了時で進捗率はどの程度か。

→取組中のものは約 19%、登記まで完了のものは約 9.19%。

11	指定管理者候補団体の選定結果について（企画政策課）		
	<概要> 施設の指定管理者候補団体（指定期間：R8～12 年度）の選考結果について報告する。		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

①新たな候補団体はあるか。

→3 番の明日葉は新たな候補団体である。過去にたじっこクラブでの実績がある。

②まだ決まっていない団体もあるのか。

→一部ある。

【調整会議での主な意見】－

12	【中京学院大学プロジェクト】ハードP Tの検討状況について（企画政策課）		
	<概要> 中京学院大学の本市移転一元化に係るハードP Tについて、現在までの検討状況を取りまとめたため、中間報告をする。		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

①敷地内に保安林はないという認識であるが、農林事務所にも改めて確認すること。

②駐車場の必要性について、大学に確認の上でまた改めて教えていただきたい。

③プロジェクトについて、これまでは企画政策課が窓口となり、各課へ取り次いでいたが、今後は各課が直接対応すること。

【調整会議での主な意見】－

<周知>

13	多治見市一斉ラジオ体操会の開催について（文化スポーツ課）		
	<概要> 多治見市一斉ラジオ体操会を開催する。 【日 時】 8 月 2 日（土） 開会：6：15～ ラジオ体操：6：30～ 【場 所】 T Y K 競技場 【主催等】 主催：多治見市ラジオ体操連盟 共催：多治見市		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

14	第 1 回 高校生 SDGs アイデアコンテストの開催について（企画政策課）		
	<概要> 今年度から開催する新規事業「高校生 SDGs アイデアコンテスト」について、8 月 1 日から募集を開		

	始する。		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

【政策会議終了後】

第 15 回 新庁舎建設本部会議（新庁舎建設事務局）

第 3 回 人事制度等改善本部会議（人事課）